



2025 年 11 月 7 日

各 位

会 社 名 日 本 精 機 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 社長執行役員
永 野 恵 一
(コード番号 7287 東証スタンダード)
問合せ先 事業管理本部 常務執行役員
加 瀬 辰 雄
T E L (0258) 24-3311

従業員持株会に対する第三者割当による自己株式処分の払込完了
及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025 年 7 月 31 日開催の取締役会において決議されました、第三者割当による自己株式処分に
関し、本日払込手続きが完了し、また一部失権により当初予定しておりました処分する株式
の数及び処分価額の総額に変更がありましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2025 年 7 月 31 日付「従業員持株会に対する第三者割当による自己
株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2025 年 11 月 7 日	2025 年 11 月 7 日
(2) 処分する株式の種類 及び数	当社普通株式 <u>94,800 株</u>	当社普通株式 <u>225,000 株</u> (注)
(3) 処分価額	1 株につき 1,545 円	1 株につき 1,545 円
(4) 処分価額の総額	<u>146,466,000 円</u>	<u>347,625,000 円</u>
(5) 処分方法	第三者割当の方法による	第三者割当の方法による
(6) 処分予定先	日本精機株式会社従業員持株会	日本精機株式会社従業員持株会

2. 変更の理由

処分する株式の数及び処分価額の総額の変更は、従業員に対する入会プロモーションが終了し、
持株会の会員数が確定したことによるものです。

3. 今後の見通し

本第三者割当が当社の 2026 年 3 月期の業績に与える影響は軽微である見通しですが、今後公
表すべき事項が生じた場合は速やかに公表いたします。

以 上